

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項第1号の規定による資金管理団体の指定の取消及び同項第2号の規定による資金管理団体でなくなった旨の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和8年6月17日

埼玉県選挙管理委員会委員長 長峰 宏芳

（令和8年3月1日～3月31日受理分。記載順序は五十音順。）

1 法第19条第3項第1号による届出

資金管理団体の届出をした者（代表者）の氏名	資金管理団体の名称	取消年月日
金崎 昌之	金崎昌之支持する会	令和7年12月31日
立石 泰広	川口政経プラザ	令和8年3月11日
矢部 操	やべ節後援会	令和8年3月24日
若林 清平	若林清平支持する会	令和7年12月31日

2 法第19条第3項第2号による届出

資金管理団体の届出をした者（代表者）の氏名	資金管理団体の名称	資金管理団体でなくなった年月日
向佐 均	浅井明後援会	令和7年10月9日